

2018年3月18日（日）

13：00～17：30

龍谷大学深草学舎紫光館4階 法廷教室



You,  
Unlimited



龍谷大学  
RYUKOKU UNIVERSITY

## 少年司法のゆくえ

◆ 龍谷大学矯正・保護課程開設40周年記念 ◆

龍谷大学・ポーツマス大学研究交流協定に基づく日英シンポジウム

主催 龍谷大学矯正・保護総合センター  
後援 龍谷大学 犯罪学研究センター

お問合せ

龍谷大学矯正・保護総合センター  
〒612-8577 京都市伏見区深草塚本町 67  
電話 075-645-2040 FAX 075-645-2632

（事前申込推奨・当日参加可）

<http://rcrc.ryukoku.ac.jp/about/index.html> E-mail: [kyosei-hogo@ad.ryukoku.ac.jp](mailto:kyosei-hogo@ad.ryukoku.ac.jp)

# 企画の趣旨

現在、日本や英国をはじめ英米圏を中心に、殺人等に対する厳罰化を含む少年司法の刑事司法化が進められている。同時に、多くの国で非行少年処遇の科学化の流れが定着し、認知行動療法などいわゆるエビデンスに基づいた処遇プログラムの開発・導入が進められている。これら二つの潮流が相俟って、非行少年処遇の標準化など少年司法の中央集権化（全国画一化）も進んでいる。

こうした少年司法制度の変化が進む一方で、日本やヨーロッパなどの先進国の多くで、少年非行は大幅な減少傾向にある。非行少年の減少によって、日本の少年院も英国の少年矯正施設も統廃合が進められている。その背景に少子化があるのは間違いないが、同時に、少年非行そのものにも大きな変化が表れていることにも注意を要する。少子化よりも速いスピードで警察に検挙される非行少年が減少している。その背景には、スマホ等の普及による地域不良集団の解体など、少年たちの行動パターンの変化などが指摘されている。

本シンポジウムでは、日本と英国において、20世紀後半から推し進められた、厳罰化を含む少年司法の刑事司法化や処遇の標準化・中央集権化などを整理しつつ、非行減少という最近の少年非行の実態を踏まえた上で、現在行われつつある少年司法改革の方向性の問題点や今後のあるべき少年司法の方向性について議論したい。

# プログラム

- 13:00 開会
- 13:05 福島至 矯正・保護総合センター長 挨拶
- 13:10 浜井浩一 同センター研究委員長 趣旨説明
- 13:20 基調講演  
「少年司法について思うこと」  
村井敏邦（龍谷大学名誉教授）
- 14:45 休憩
- 15:00 パネルディスカッション（司会進行・浜井浩一）  
「少年司法の日英比較研究」
  1. 「（英国）少年司法の過去・現在・未来」（逐次通訳あり）  
トム・エリス（英国・ポーツマス大学刑事司法研究所）
  2. 「（日本）少年司法の過去・現在・未来」  
武内謙治（九州大学）
  3. 「現代少年非行の特徴：少年非行はなぜ減少しているのか」  
土井隆義（筑波大学）
- 16:30 休憩
- 16:45 パネルディスカッション  
4. 「指定討論」村井敏邦  
討論・質疑応答
- 17:30 津島昌寛 龍谷大学社会学部長 閉会の挨拶

## 【会場&アクセス】

右図の⑬の建物が会場となっております



龍谷大学深草学舎紫光館4階 法廷教室

京都府京都市伏見区深草西浦町1丁目1  
※京都市市営地下鉄「くいな橋」駅徒歩3分  
※<http://www.ryukoku.ac.jp/fukakusa.html>



アクセス